

## 令和2年度第1回伊賀市島ヶ原財産区管理委員会会議録

開催日時 令和2年7月22日(水) 午後1時30分から午後2時10分  
出席者 管理委員会会長、委員5名  
三重県伊賀農林事務所 森林保全課 星野、森川  
藤林島ヶ原支所長、田中振興課長、平尾、杣井

### 1. 開会 振興課長

皆さんこんにちは、少し時間が早いですが、委員の皆さんお集まりでございますので、ただいまから令和2年度第1回伊賀市島ヶ原財産区管理委員会を開会いたします。会議次第の2 会長あいさつ、土山会長ごあいさつ、よろしくお願いいたします。

### 2. 会長あいさつ

お暑いところお集まりいただきありがとうございます、第1回の伊賀市島ヶ原財産区管理委員会ということでございますが、他所では雨による災害が発生しており大変な状況になっています、島ヶ原地区においては災害もなく、財産区有林においても大きな被害がない状況でございます。これからいろんな意見を聞きながら進めて参りたいと思います、よろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。それでは会議次第の3 支所長あいさつ、藤林支所長ごあいさつ、よろしくお願いいたします。

### 3. 支所長あいさつ

失礼いたします、今年の4月から島ヶ原支所でお世話になっております藤林と申しますどうぞよろしくお願いいたします。

日頃は島ヶ原財産区の各事業に、又島ヶ原地域に対してご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

財産区特別会計ですが、収入が土地貸付で約3,000万円、支出が森林の整備、基金積立、地域貢献等で約2,900万円でございます。今後とも災害に強い森林整備又島ヶ原地域に貢献ということを考えながら事業を進めて参りたいと思っておりますのでご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

申し訳ございませんが、急にコロナ対策本部会議があるという連絡が入りましたので、これで退席をさせていただきます、よろしくお願い致します。

(事務局) ありがとうございます。それでは、これより議事に移らせていただきます。

議事の進行につきましては、伊賀市島ヶ原財産区管理会条例第5条第2項に基づきまして、土山会長にお願いしたいと思っております、よろしく申し上げます。

(会長) はい、これより会議を進めていきたいと思っております。委員の皆様には議事の円滑な進行につきましてもご協力をお願いします。

本日の出席委員は6名で山委員が欠席でございます、管理会条例第7条により、4人以上の出席がありますので、会議は成立をしています。

#### 4. 会議録署名委員の指名について

(会長) 会議次第の4 会議録署名委員の指名について、会議録に署名いただくお二人を私から指名させていただきます。今回は、川委員と裏谷委員にお願いします、よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(会長) 後日会議録ができましたら署名をお願いします。

#### 5. 議事

(会長) それでは、会議次第の5 議事に入ります。

報告事項、報告第1号 災害緩衝林整備事業について、三重県伊賀農林事務所森林林業室 森林保全課から資料の説明をお願いします。

(県森林保全課) 失礼します、伊賀農林事務所職員の星野、推進員の私森川です、よろしく申し上げます。

平素は県の農林事業につきまして、ご理解とご協力をいただきまして大変ありがとうございます、ご案内の観節地内での災害緩衝林整備事業について、資料1に基づいて概略を私の方から説明させていただきます、細部につきましては職員の星野の方からお話しをさせていただきたいと思っております、よろしく申し上げます。

皆さんご存知かとも思いますが、災害緩衝林整備事業と申しますのは、パンフレットを付けておりますが、「みえ森と緑の県民税」を県民の皆さん1名当たり年間千円集めさせていただいております、その財源をもって県内の災害緩衝林整備事業に使わせていただいております。

この事業について、色刷り両面の資料を付けておりますが、これを説明させていただきます。近年の豪雨、台風等昔と比べて降り方が酷くなってきておりまして、熊野市の水害を踏まえまして、三重県では、危険な谷筋、災害が予想される谷筋を予め整備して、水害に繋がらないように未然に防ごうと整備を進めています。具体的には危険木の除去、流木や土砂の流下を緩衝する、山腹にある倒木や細い木を整備して溪流部への流入を抑制するそういった事業です。資料の真ん中くらいに横断面図があります、これが谷の断面図と見ていただいて、左側が整備前、右側が整備後です。溪流部いわゆる谷筋に倒木が堆積しており、これが水が出たときに堰き止めて水害に繋がるということで、この倒木を除去します、出せるものは出して、出せ

ないものは山の方に引き上げて、等高線方向に並べて土砂の流出を防ぎます。谷筋から少し上がった所、ここは溪岸部といいます、水が出た時に浸かる部分ですが、同じように倒木、細い木、水の流れを阻害する木を伐採して、出したり山側に引き上げます。それから山腹部という部分ですがこれは谷から直線 50mを対象として、細い木、成長が見込まれない木を除去して山全体の木の成長を促して山を強くして、水害に繋がらないようにするという事で整備を進めます。

最後の4ページ目に今までの事例の写真を載せております、一番上が溪流部、真ん中が溪岸部、下が山腹部でそれぞれ左側が整備前、右側が整備後です、見ていただいておりますが、流木、細い木それらを除去しましてすっきりさせるそういった事業になります。

この事業を今回観節川のところで実施させていただくということで、計画平面図(案)を付けております。黄色に塗った箇所は田んぼの部分で、赤く塗ってある箇所が今回の対象エリアです。斜めに線が入っており途中で赤枠が切れている所があると思いますが、これは電力会社の高圧線が走っている所です、ここは除外しております、財産区有林のエリアというのはほとんど高圧線の北側、この広い部分が対象となっております、一部下側にもありますが大方はこの部分です。

手続きですが、サンプルで何枚かの資料を付けております、この事業をさせていただくにあたり地権者の方から事業実施承諾書、伐採した木の処分承諾書をいただきます、事業が終わったあとに施業協定書を締結します。この事業は災害を未然に防ぐという事業ですので第3条に書いてありますが、協定を結んだ日から10年間は皆伐、全部木を切ってしまうと災害に繋がりますのでそれは止めて下さいと言うものです、間伐は結構ですが。土地を譲渡、売買する場合でも次の方に守っていただくというそういったことをお願いする内容の協定書になっています。事業承諾書と伐採木処分承諾書はすでに財産区さんの方から県知事あてにいただいております。あと地図を一枚付けておりますが、公図に近いもので赤く囲んであるところが財産区有林です、これに基づいて承諾をいただいております。私からは以上でございます。

(会長) 今、説明をいただきました、質問等ございましたらお願いします。

(委員) よろしいですか、この平面図(案)の資料ですが、この場所は何と読むのですか。

(県森林保全課) かんぜつ(観節)です。

(委員) この観節ですが、ここを緩衝林整備事業の対象地に決めたという経緯はなんですか。

(県森林保全課) 毎年、伊賀市から要望を出してもらって、県の方に委託するかたちになっています、この場所については、森林組合が実際に山に入っている場所を見ておりまして、ここは木が倒れており危ないのではないかと候補地として伊賀市に挙げていただいて、伊賀市から県の方に出していただいたという経緯です。

(委員) この整備事業は伊賀農林事務所さんで年間何事業実施しているのですか。

(県森林保全課) 平成30年度に2ヶ所、31年度に4ヶ所実施しまして今年度は3ヶ所実施しているところです。

(委員) 一年間ではその位の数ですか。

(県森林保全課) 伊賀市、名張市合わせてその位です。

(委員) 今回の対象地が財産区有林であるため承諾書を書いたということですね。

(県森林保全課) すでにいただいております。

(委員) わかりました。

(会長) 以前にも倒木を横に並べた写真を見たことがありますが。

(県森林保全課) その時は大谷地内で保育事業をさせていただいております、その時も木を切って横並びにするという手法ですが、森林を手入れする事業であり、川の中は手を付けておりません。

(会長) そういうことですか。

(委員) この場所は何処ですか。

(委員) 京都南山城の奥田地区の手前で、小山川の上流です。

(県森林保全課) 黄色の部分は全部小山川で、その上の左に分かれているのは観節川です。

(会長) 民地はあるのですか、財産区有林だけではないのですか。

(県森林保全課) 高压線が通っている南側は民地になっています。

(会長) 何名ですか。

(県森林保全課) 6名です。

追加で説明させていただきますが、計画平面図(案)で、計画時点ではこのようにしようと思っていたのですが、1名承諾得られなかった方がおられましたので一部除外しているところがあります、新しい図面がありますので必要であれば配らせていただきます、高压線より南側の西の一部です。

(会長) 6名の内1名ですか。

(県森林保全課) それと予算の都合ですが、全部を実施する額を確保できなかったため、今年度と来年度に分けて実施しようと思っております。今年度は財産区有林の2本に分かれている谷の東側だけ実施して、来年度は西側の谷を実施する計画です。

(会長) 金額でどの位ですか。

(県森林保全課) 1,100万~1,200万円位で、次年度も同じ位になると思います。

(委員) 川を上っていくのですか。

(県森林保全課) 歩いて行き川の中の木は全部山腹に引き上げるかたちで事業を進めていこうと思っております、道は途中まであるのですが山の中にはありません、道を付けるのに制限があります、付けてもそこが荒れたりしますので、今回は道を付けずに川の中の木は全部山腹に上げてしまいます。

(会長) 他に質問ございませんか。

今回はこの観節地区ですが、これ以外にも財産区有林がある、計画的に実施していくという予定はありますか。ここだけやっても災害に対処できないと思うが。

(県森林保全課) 長期的な計画は今の所ありません。

(会長) 考えてみると、この観節が災害になった場合下流に民家がない、整備をするのなら民家のある所にせずなぜここを選んだのか。

(県森林保全課) 要望があったからです。

(委員) 島ヶ原地域の大きな山の麓で、全体で3～4つの事業でどれだけ進むんだろうと思いますが、少しずつでも溪流沿いが整備されていくんだと考えるといけないのかなと思います。

(会長) 他にありませんか。

なければ、災害緩衝林整備事業については終わりたいと思います。ありがとうございました。

県森林保全課 退室

(会長) 次に、同意事項、議案第1号 令和元年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計歳入歳出決算についてを議題とします。事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは資料2をご覧くださいと思います。

令和元年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計歳入歳出決算について、別紙のとおり管理会の同意をお願いします。

一枚めくっていただきます。横書きになっていますが歳入から説明させていただきます。1款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入、収入済額29,659,100円土地貸付収入で前年度から2,490,000円増額となっています、これは太陽光発電への土地貸付料です。2目利子及び配当金、収入済額382,085円です。3目基金運用収入はありません。小計収入済額30,041,185円で前年度から721,740円増額となっています。2款繰越金、収入済額486,464円で前年度からの繰越金です。3款諸収入、預金利子40,000円です。歳入合計、予算現額30,567,000円に対しまして収入済額30,567,649円、前年度より93,333円増額となっています。

次にもう一枚めくっていただいて歳出の説明をさせていただきます。1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費、102細目一般管理経費では支出済額の内訳としまして、報酬1,478,000円、共済費194,385円、需用費63,665円、役務費1,932円、積立金10,036,000円、繰出金7,180,429円これは一般会計への繰り出しで前年度より3,153,386円の増額となっています、この繰出金の内訳ですが三国塚林道負担金の償還金、清流の維持管理費、やぶっちゃんの施設整備費、市道の街路灯LED化です。2款財産費、1項財産造成費、1目財産区有林造成費、内訳として共済費251,287円、賃金3,583,112円3名分です、需用費1,022,835円、役務費98,090円、委託料4,197,552円、工事請負費979,000円、原材料費151,637円、備品購入費169,400円、公課費は0円でした。もう一枚めくっていただいて、3款公債費、4款予備費とも支出済額は0円でした。歳出合計予算現額30,567,000円に対しまして支出済額29,407,324円で前年度より580,528円の減額でした。歳入歳出差引

残額 1,160,325 円につきましては令和 2 年度へ繰越をさせていただきたいと思えます。以上で説明とさせていただきます。

(会長) ただいまの説明に対して質問等ございましたらお願いします。

(委員) 繰出金の内訳をもう一度言ってもらえませんか。

(事務局) 三国塚林道事業償還金約 305 万円、旧老人福祉センター清流の維持管理経費約 126 万円、やぶっちゃんの施設整備補助約 186 万円、街路灯の LED 化費用約 100 万円を財産区会計から一般会計へ繰り出して使わせていただきます。

(会長) 他に何かございませんか。

(委員) 歳入が今年度約 249 万円増えた、これは太陽光発電設置に伴う貸付料 249 万円ですね。

(事務局) そうです。

(会長) この決算書、項目の所で説明覧があれば分かりやすい。

今聞いてもらった中に、街路灯の LED 化費用約 100 万円と言う話がありましたが、どのような予算になってますか。

(事務局) 説明しますと、島ヶ原 8 地区のうち、山菅区と不見上区を除く区について、伊賀市から LED 化の器具を無料で貰うのが決まりました、ところが、器具を貰っても取り付けの費用が発生します、その費用を区で負担するのが難しいと言う話がありました。支所で持っている予算が、財産区会計からの補助を含め約 120 万円です、すでに市の街路灯を LED に換えてるのがあり、残り約 90 万円で区の街路灯を換えたいと言っておりますので、今年の予算は無くなることとなります。区で取り付けの予定が令和 3 年度約 124 万円、令和 4 年度約 115 万円です。区の街路灯の取り換えだけでそれだけ掛かります。

(会長) 市の街路灯の LED 化は後どの位残っているのか。

(事務局) 市の街路灯は 115 基まだ LED 化されていません。

(会長) 3 年の間に換えるのですか。

(事務局) それを換えるとしたら、増額で財産区会計からお願いしたい。

(会長) どれ位になるの、市の分を負担するとなると。

(事務局) 市の予算で付いているのを除けば、90 基位は予算が足りません、1 基当たり約 16,500 円ですので 2 年で約 150 万円です。

全体で、区の分として令和 3 年度約 120 万円、令和 4 年度約 115 万円それに市の分として約 150 万円です。それを了承していただけるかということです。

(会長) その資料が欲しい。

(事務局) 裏面に付けています、これが各区の予算分です。それに市の分として 2 年で約 150 万円です、令和 3 年度と令和 4 年度に約 75 万円ずつです。

(会長) 合計で約 200 万円ずつということですね、よろしいですか。

(委員) わかりました。

(会長) 3 年間に全部 LED に換わりますか、取り付けが完了できますか。

(事務局) その予定です。

(会長) 工事は何処の電器屋さんですか。  
(事務局) 川口電気さんと川上電気さん両方です。  
(会長) LED化すればかなり明るくなる。  
(委員) 持ちも違ってくる。  
(事務局) 各区の電気代も違ってきます。  
(会長) 他にありませんか。

なければ令和元年度伊賀市島ヶ原財産区特別会計決算について同意することといたします。ありがとうございました。

(会長) その他の事項で、島ヶ原財産区管理会委員の推薦について、私たち委員は今年の12月16日で任期満了となります。次期委員の推薦について事務局から説明願います。

(事務局) 資料3をご覧いただきたいと思いますが、5月22日付で伊賀市島ヶ原財産区管理者伊賀市長 岡本栄名で、島ヶ原地域まちづくり協議会会長 松永享二様に次期管理会委員の推薦について、お願いをしております。人数ですが7名、任期は4年、令和2年12月17日から令和6年12月16日まで、会議の回数2～3回程度、委員の推薦については7月31日までに、事務担当まで報告となっております。現在は奥村区には委員がおりません、順番に該当地区が外れており、次期は中村区が欠けることとなります。

(会長) もう大体決まっているようですか。  
(事務局) まだ、出ていない区もあるようです。  
(会長) もう少ししか時間がないが。  
(事務局) まとめて出てくると思います。  
(会長) 何地区出ていないのですか。  
(事務局) まち協から話がないのでわかりません。  
(会長) まち協でまとめているのか。  
(事務局) そうです。  
(会長) その他何かありますか。

私ら委員が集まるのはこれで終わりですか。  
(事務局) 何もなければ、今回で最後ということになります。  
(会長) 今までなかったことで、私たち委員になってから、やぶっちゃん、社協、地域貢献と財産区会計から繰り出すという実績ができたのは良かったと思っています。

他に何かありませんか、ないようですので以上をもちまして、令和2年度第1回伊賀市島ヶ原財産区管理会を閉会といたします、ありがとうございました。

2020年 8月 日

議事録署名

(会 長) \_\_\_\_\_

(署名委員) \_\_\_\_\_

(署名委員) \_\_\_\_\_